



報道発表

平成22年2月17日
横浜税関

平成21年の横浜税関管内における密輸事犯

1. 社会悪物品の密輸入事犯の摘発状況

- ◎ 不正薬物の密輸入事犯の摘発件数は、17件(対前年比 2.4倍)
- ◎ 押収量は、
 - 覚せい剤・大麻、大麻樹脂は、約1kg(対前年比 60倍)
 - 麻薬(MDMA等)・向精神薬の錠剤型薬物は、約1000錠(対前年比 69%)

〈裏面参照〉

【特徴】

- ◇ 摘発件数が対前年比2.4倍と大幅に増加。
- ◇ 福島空港で覚せい剤(約1kg)を初めて摘発。
- ◇ 管内では初めてとなる、麻薬錠剤[2C-I]^(注)を摘発。
- ◇ 密輸入形態別では、摘発件数17件のうち、11件が国際郵便を利用した密輸入事犯。4件が海外からの別送品を利用した密輸入事犯。
- ◇ 主な隠匿手口は、スーツケースの二重工作、衣類、靴等への隠匿

・注「2C-I」とは、 名称:2-(4-ヨード-2,5-ジメトキシフェニル)エタンアミン 通称 2C-I
外 観:粉末、結晶状もしくは錠剤が見られる。
作用等:脳に作用し幻覚・妄想等を引き起こすと考えられる。
不快感、強烈な吐き気、頭痛などを生じる可能性がある。

※麻薬及び向精神薬取締法による規制

2. 主な社会悪物品の密輸入事犯の摘発実績(全国・横浜)

種類	年	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		前年比	
			横浜		横浜		横浜		横浜		横浜		横浜
覚せい剤	件	33	—	82	1	72	—	110	1	164	1	149%	100%
	kg	88	—	140	13.811	287	—	408	—	333	0.9422	82%	全増
大麻	件	243	23	195	13	168	6	123	2	111	8	90%	400%
	kg	588	70.09	196	5.189	491	3.0167	87	0.0189	52	0.1460	60%	771%
大麻草	件	178	13	136	13	126	5	96	2	87	3	91%	150%
	kg	385	41.732	130	5.189	450	3.012	63	0.0189	40	0.0030	63%	16%
大麻樹脂	件	65	10	59	—	42	1	27	—	24	5	89%	全増
	kg	203	28.358	66	—	41	0.0047	24	—	12	0.14297	51%	全増
あへん	件	3	—	6	1	6	—	—	—	4	—	全増	—
	kg	0	—	27	1.6	17	—	—	—	3	—	全増	—
麻薬	件	36	1	58	1	121	3	46	—	93	5	202%	全増
	kg	2	—	13	—	22	0.58	3	—	15	0.0425	512%	全増
	千錠	234	0.001	121	0.566	1,329	0.0720	142	—	83	1.01	58%	全増
ヘロイン	件	3	—	3	—	4	—	4	—	4	—	100%	—
	kg	0	—	2	—	1	—	1	—	1	—	112%	—
コカイン	件	5	—	12	—	17	2	7	—	10	—	143%	—
	kg	2	—	7	—	16	0.58	2	—	13	—	712%	—
MDMA等	件	25	1	30	—	64	—	15	—	4	1	27%	全増
	千錠	234	0.001	115	—	1,315	—	139	—	31	0.003	22%	全増
ケタミン	件	—	—	—	—	10	—	5	—	4	—	80%	—
	kg	—	—	—	—	5	—	0	—	0	—	1329%	—
メチロン	件	—	—	—	—	10	—	—	—	29	—	全増	—
	kg	—	—	—	—	1	—	—	—	0	—	全増	—
	千錠	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	全増	—
その他麻薬	件	3	—	13	1	16	1	15	—	42	4	280%	全増
	kg	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0.0425	1624%	全増
	千錠	0	—	6	0.566	14	0.0720	3	—	51	1.007	1853%	全増
向精神薬	件	28	—	50	2	28	5	34	4	30	3	88%	75%
	千錠	15	—	27	1.244	12	5.271	20	2.119	10	0.4420	50%	21%
合計	件	343	24	391	18	395	14	313	7	402	17	128%	243%
	kg	679	70.09	378	20.6	817	3.5967	498	0.0189	403	1.13067	81%	5969%
	千錠	249	—	148	1.81	1,341	5.343	162	2.119	93	1.452	57%	69%
参考(使用回数)	万回	606	—	629	—	1,289	—	1,388	—	1,191	—	86%	—
銃砲	件	2	—	4	2	6	2	1	—	2	—	200%	—
	丁	4	—	15	12	10	3	1	—	2	—	200%	—
銃砲部品	件	0	—	2	—	3	1	3	—	1	—	33%	—
	点	0	—	3	—	4	1	3	—	2	—	67%	—

- 注) 1. 税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2. 覚せい剤は、覚せい剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
3. MDMA等は、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。
4. ケタミンは、平成18年3月に麻薬及び向精神薬取締法に基づく「麻薬」に指定され、平成19年1月1日より施行。
5. メチロンは、平成19年1月に麻薬及び向精神薬取締法に基づく「麻薬」に指定され、同年2月3日より施行。
6. (参考)合計は、「ケタミン、メチロン、その他麻薬」を除く合計数量を示す。
7. 使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚せい剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、あへん：0.3g、MDMA及び向精神薬：1錠)
8. 端数処理のため、見た目の数値が合わないことがある。
9. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。
10. 平成21年の数値は速報値である。

3. 主な摘発事例

【社会悪事犯】

① 覚せい剤密輸入事件を告発

平成21年2月、シンガポールから韓国を経由して福島空港に帰国した日本人男性の携帯品検査において、スーツケースを二重工作して隠匿していた覚せい剤約1キログラムを発見・摘発し、同年3月及び8月、密輸入しようとした日本人男性3名を関税法違反で福島地方検察庁郡山支部に告発した。



② 大麻樹脂密輸入事件を摘発

平成21年10月、川崎外郵出張所においてタイからの国際郵便物から大麻樹脂を発見・摘発し、嫌疑者の所在地を管轄する神戸税関に事件引継。同年12月、神戸税関は密輸入しようとした日本人男性1名を関税法違反で広島地方検察庁福山支部に告発した。



③ 麻薬(2C-I)密輸入事件を告発

平成21年2月、監視部別・託送品部門においてアメリカからの引越貨物から麻薬錠剤(通称 2C-I)を発見・摘発し、同年3月、同麻薬錠剤を密輸入しようとした外国人男性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



【その他の事犯】

① 盗難自動車不正輸出事件を告発

平成19年10月及び平成20年3月、本牧埠頭出張所において、ロシア向け中古自動車の貨物検査でハリヤー等の盗難自動車を発見・摘発し、調査の結果、平成21年2月、盗難車両を不正に輸出しようとした日本人男性2名を関税法違反で横浜地方検察庁川崎支部に告発した。



② 特定フロン密輸入事件を告発

平成19年1月、本牧埠頭出張所において、韓国来コンテナ貨物内に隠匿された、商標権を侵害する特定フロン22, 680缶を発見・摘発し、調査の結果、平成21年3月、密輸入しようとした日本人男性5人を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



連絡・問合せ先 横浜税関 調査部
特別審理官(第1担当) 佐藤
Tel.045-212-6080

